

遺伝子診療部

1. スタッフ

部長（兼）教授 望月 秀樹

その他、副部長（兼）教授 2 名、診療局長（兼）助教 1 名、医員 4 名、認定遺伝カウンセラー 3 名、臨床心理士 1 名、技術補佐員 1 名、事務補佐員 2 名（兼任を含む）。また、認定遺伝カウンセラーは特任を含む。）

2. 診療内容

あらゆる疾患や健康の問題に遺伝子が関係することが明らかとなり、医学研究においても診療現場においても遺伝医学に基づいた細やかな対応が求められている。3 省庁からは「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」（2001 年制定、2013 年 2 月改正）、「バイオセーフティに関するカルタヘナ議定書」「遺伝子組み換え生物等規制法」（2004 年）、「個人情報保護法」（2005 年）、日本医学会の「医療における遺伝学的検査／診断に関するガイドライン」（2011 年）が施行されるに至っており、研究、医療現場が法律によって規制されるようになってきている。このような状況下で、遺伝に関わる様々な臨床、研究に対応できる専門診療部として、2004 年 7 月に当部が発足し、活動を継続している。

3. 診療体制

(1) 遺伝カウンセリング外来診療スケジュール

月曜	家族性パーキンソン病	出生前検査
火曜	遺伝性神経筋疾患 難聴	
水曜	遺伝性神経筋疾患 遺伝性腫瘍	
木曜	遺伝性疾患一般 遺伝性神経筋疾患 出生前検査（羊水検査、 NIPT 結果開示）	
金曜	遺伝性疾患一般 家族性乳癌相談外来 遺伝性腫瘍	

(2) 外来診療

臨床遺伝専門医、認定遺伝カウンセラーによる遺伝カウンセリングを実施しており、症例に応じて臨床心理士によるサポート体制を整えている。具体的には、①認定遺伝カウンセラーによるプレカウンセリング、②臨床遺伝専門医、認定遺伝カウンセラー、臨床心理

士、（必要に応じて）各科専門医による遺伝カウンセリング、③認定遺伝カウンセラーによるポストカウンセリングを行って終了となる。症例に応じて（遺伝学的）検査、専門他科紹介などを行い、症例カンファレンスを経て 2 回目以降の遺伝カウンセリングを行うというシステムを取っている。

(3) 診療予約

平日 10～13 時に、認定遺伝カウンセラーが予約電話を受けて相談内容の確認や受診方法の説明などを行っている。

(4) 症例カンファレンス、臨床遺伝セミナー

毎月症例カンファレンスを行い、全症例についての検討及び運営方針などについて審議している。

他診療科からの遺伝カウンセリング依頼のみならず、遺伝子研究における遺伝カウンセリング実施施設としての対応や、治験に伴う遺伝カウンセリング、遺伝医学の啓発的セミナーなども行っている。

また、毎週スタッフカンファレンスを行い、担当者の決定、症例の検討、遺伝カウンセリングの方針決定などを行っている。

(5) 診療記録

面談内容や遺伝情報に関する記録は、特定の職員 ID を持った人だけがアクセスできる、遺伝子診療部専用カルテを作成し、このカルテ上に遺伝カウンセリング内容とともに遺伝学的検査結果なども記載している。当部スタッフのみがアクセスできるというセキュリティシステムを導入しており、個人の遺伝情報の保護に配慮している。また、診療上共有すべき内容、検査結果等については、患者の同意のもと共通カルテにも記載し、円滑な診療が可能となるよう情報の共有に努めている。また、予約情報、カンファレンスでの報告内容などは診療部専用フォルダを使用して情報共有し、紙媒体への打ち出しを避けるなどセキュリティ管理にも配慮している。

4. 活動実績

2019 年度の遺伝カウンセリング実施回数は、新規症例 594 組（2018 年度：543 組）、遺伝カウンセリングセッション総数は計 1328 回（2018 年度：1136 回）であり、月平均実施回数は約 111 回であった。

相談内容については、1) 疾患の遺伝性に関する相談、

2) 家系内の疾患再発率の相談、3) 出生前診断に関する相談、4) 出生前診断後の説明（他院、他科からの紹介を含む）、5) 遺伝子検査・染色体検査（確定診断、保因者診断、発症前診断）などが含まれている。

新規症例における一般遺伝カウンセリングの疾患分類では、①神経・筋・精神疾患 48 症例、②腫瘍 40 症例、③難聴 10 症例、④眼科疾患 7 症例、⑤代謝疾患 7 症例、⑥染色体異常 6 症例、⑦多発奇形症候群 4 症例、という構成であった。

また、遺伝学的検査に関する整備として、2019 年度までに検査施設 8 施設と 152 項目の遺伝学的検査の契約を締結しており、当部で遺伝カウンセリングを実施した上で検査依頼が可能となっている。

2018 年度までに 75 疾患の遺伝学的検査が保険収載されており、またその検査結果を説明する際の遺伝カウンセリングも保険収載されるに至っている。加えて遺伝性乳癌卵巣癌症候群(HBOC)における BRCA1/2 遺伝学的検査のコンパニオン診断、及びがん遺伝子パネル検査も保険収載され、遺伝カウンセリングの需要が今後益々増加するものと予想される。

また、毎月開催している症例カンファレンスは 2019 年度で 170 回を超えている。

5. その他

学会の施設認定については、日本人類遺伝学会、日本遺伝カウンセリング学会認定の臨床遺伝専門医研修施設認定を 2015 年に更新しており、多くの臨床遺伝

専門医の育成を行っている。当部には臨床遺伝専門医が 4 名、指導医 1 名が所属しており、院内の臨床遺伝専門医は合計 17 名が在籍している。

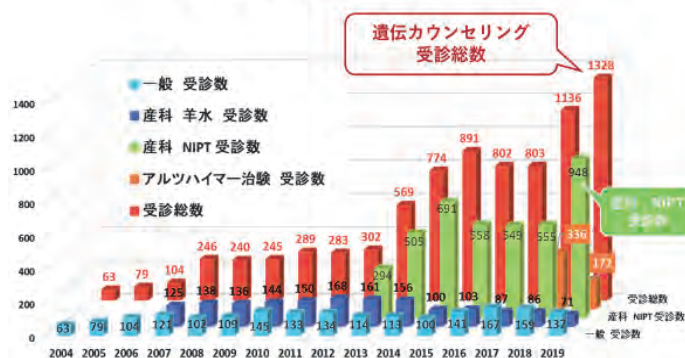
2008 年に「遺伝子診療部における遺伝性疾患に関する遺伝学的検査の実施と解析」という研究課題で、遺伝診療に関連する遺伝子検査に関してヒトゲノム研究審査を受け承認された。2010 年には遺伝疾患として 800 疾患を含む疾患リストを加える改訂を行い、承認されている（最新承認：2017 年）。

2010 年から年間数回の定期的な「臨床遺伝セミナー」を開催し、本院内外からの参加者を募り、医療者における臨床遺伝学的知識レベルの向上と、臨床遺伝専門医、認定遺伝カウンセラーの育成に実績をあげている。また、2019 年には遺伝子診療部開設 15 周年を迎え、記念講演会の開催と記念誌の発行を行った。

現在、外来・中央診療棟 L 階の診療室での遺伝カウンセリングに加え、オンコロジーセンター棟内の 2 室で、主に家族性腫瘍の遺伝カウンセリングを実施している。2017 年度のがんゲノム医療中核拠点病院指定に伴い遺伝子診療部に求められる役割はさらに大きなものになっている。

加えて、2016 年より難病医療推進センターや IRUD（未診断疾患イニシアチブ）研究の支援事業と連携しているが、2018 年度から、本院が IRUD 拠点病院に加え、IRUD 解析センターの採択を受けたことに伴い、遺伝子診療部の活動の場と、担う役割はさらに大きく多岐に渡るようになった。

2019 年度
遺伝カウンセリング受診数



疾患別分類（受診数）

